



こうか
市議会
だより

city
assembly
report

Vol. 36

おもな内容

- 議会基本条例 2~3
- 24年度決算審査 4~5
- 議会審議 6~7
- 常任委員会報告 8~9
- 特別委員会報告 10~11
- 一般質問(20名が問う) 12~19
- こうか再発見 Vol.8 20



台風 18 号により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。
議会といたしましても、復旧・復興に向けて全力を尽くします。

城山中学校 体育祭

議員資質の向上にむけて

甲賀市議会基本条例制定

甲賀市議会では、平成22年7月より議会改革特別委員会において、議会の最高規範となる「甲賀市議会基本条例」の制定に向け取り組みを進めてきました。市民説明会、パブリックコメント後、平成25年9月議会に上程され、「甲賀市議会基本条例」を制定しました。

議会は、市民から直接選挙で選ばれた議員による市の意思決定機関であり、市民の意思を代弁する責務と、行政事務執行に対する監視機能及び立法機能の責務を負っている。地方分権の進展とともに自治体の自主的な決定と責任範囲の拡大により、市民の代表機関として議会の果たす役割

はますます大きくなっている。

議会と市長は、ともに市民の負託を受け、対等な関係の二元代表制のもとに一定の均衡を保ち、市民福祉の向上と市勢発展のため断の努力を続けるものである。

議員及び議会活動は、公正性と透明性を確保し、積極的な情報公開や、市民の政策活動への多様な参加を推進し、市長等の執行機関との緊張感を保ちながら議員間での自由討議を踏まえて、議員の資質を向上することにより、市民に信頼され、存在感のある議会を目指すものである。

甲賀市議会は、市民憲章に掲げる「みんな

市長等の市政運営状況を監視する。

(2) 市民の多様な意見を的確に把握し、政策提案等市政に反映させるための議会運営に努める。

(3) 市民に対して積極的に情報公開に取り組み。

(4) 市民に対して議会の議決又は運営についてその経緯、理由等を説明する責任を果たす。

(5) 市民の多様な参加を保障するような議会運営に努める。

(議員の活動原則)
第4条 議員は、次に掲げる原則に基づき活動を行わなければならない。

(1) 議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを十分に認識し、議員間の自由な討議を保障する。

(2) 市政全般についての課題及び市民の意見、要望等を的確に把握するとともに、自己の能力を高める不断の研さんに努め、市民の代表としてふさわしい活動をする。

(3) 議会の構成員として、一部の団体及び地域の代表に留まらず、市民全体の福祉の向上を目指して活動する。

第2章 市民と議会の関係(抜粋)
第6条 市民及び市民との連携)
第6条 議会は、市民に対し議会の活動に関する情報を積極的に公開し、透明性を高め、説明責任を果たさなければならない。

第7条 議会は、市長等の質疑応答は、論点及び争点を明確にし、市民に分かりやすい方法で行うものとする。

第8条 議会は、市長が提案する計画、政策、施策、事業等(以下「政策等」という。)について、次に掲げる事項の説明を求め、議会審議における論点情報を整理し、政策等の水準を高めるものとする。

(1) 政策等を必要とする背景

(2) 提案に至るまでの経緯

(3) 議会の構成員として、一部の団体及び地域の代表に留まらず、市民全体の福祉の向上を目指して活動する。

(4) 議会は、市民との意見交換の場を多様に

設け、議会及び議員の政策立案能力を強化するとともに、政策提案の拡大を図るものとする。

第3章 議会及び議員と市長等との関係(抜粋)
(議員と市長等との関係)
第7条 議会審議において、二元代表制のもと、議員と市長等は、緊張感の保持に努めなければならない。
2 議会における議員と市長等の質疑応答は、論点及び争点を明確にし、市民に分かりやすい方法で行うものとする。
(議会審議における論点情報の形成)
第8条 議会は、市長が提案する計画、政策、施策、事業等(以下「政策等」という。)について、次に掲げる事項の説明を求め、議会審議における論点情報を整理し、政策等の水準を高めるものとする。
(1) 政策等を必要とする背景
(2) 提案に至るまでの経緯



議会の責任と



(3) 市民参加の実施の有無及びその内容
 (4) 総合計画との整合性
 (6) 財源措置
 (7) 将来にわたる効果及び費用
 (予算及び決算審議における説明資料)
 第9条 議会は、予算及び決算を審議するに当たって、前条の規定に準じて、市長に対し施策別又は事業別の分かりやすい説明資料の作成を求め、市長はこれに応えるよう努めるものとする。
 (地方自治法第96条第2項の議決事件)
 第10条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第

96条第2項の規定に基づく議会の議決事件は、次に掲げるとおりとし、市政全般にわたり重要な計画等について、議会と市長等がともに市民に対する責任を担いながら、計画的かつ市民の視点に立った透明性の高い市政の運営に資するものとする。
 (1) 総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定める基本構想及びこれに基づく基本計画に関すること

(2) 前号に掲げるもののほか、行政運営上特に重要な計画に関することで議長が必要と認めるもの。
第4章 討論の拡大
 (討論による合意形成)
 第11条 議会は、議員による討論の場であることを認識し、議員相互間の討議を中心とした運営に努めるものとする。
 2 議会は、本会議及び委員会において、提出議案等に関して審議し結論を出す場合、議員相互間において十分な討論、議論を尽くして合意形成に努めるものとする。

3 議員は、よりよい政策を実現するために、条例、意見書等の議案を積極的に提出し、議員相互間の討議の拡大に努めるものとする。
第5章 委員会の活動
 (委員会の適切な運営)
 第12条 議会は、新たに生じる行政課題等に迅速かつ的確に対応するため、委員会の専門性と特性を活かし適切な運営に努めなければならない。
 2 委員会は、市民からの要請に応じ、審査の経過等を説明するとともに、議員及び市民が自由に情報及び意見を交換する機会を設けるよう努めるものとする。

第6章 政務活動費(抜粋)
 (政務活動費の執行、報告)
 第13条 2 政務活動費の交付を受けた会派又は議員は、公正性、透明性等の観点に加え、その支出根拠が議会の議決事項である予算に依拠することから、議長に対し

て領収書を添付した報告書を提出するとともに、1年に1回以上、政務活動費による活動状況を市民に報告しなければならない。
第7章 議会及び議会事務局の体制整備(抜粋)
 (議会事務局の体制整備)
 第15条 議会は、議員の政策形成及び立案能力の向上を図るため、議会事務局の調査及び法務機能の充実強化を図るよう努めるものとする。
 (議会広報の充実)
 第17条 議会は、市政に係る重要な情報を議会独自の視点から、常に市民に対して公表するものとする。
 2 議会は、情報技術の発展を踏まえた多様な広報手段を活用することにより、多くの市民が議会と市政に関心を持つよう議会広報活動に努めるものとする。
第8章 議員の政治倫理、身分及び待遇(抜粋)
 (議員の政治倫理)
 第18条 議員は、市民

の倫理性を常に自覚し、良心と責任感を持って、議員の品位を保持し、識見を養うよう努めなければならない。
 (議員定数)
 第19条 2 議会は、議員定数の改正に当たって、市政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分に考慮するとともに、市民の意向を把握し、本市の実情にあった定数を検討するものとする。
 (議員報酬)
 第20条 2 議会は、議員報酬の改正に当たって、議員が提案する場合は、市政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分に考慮するとともに、市民の意向を把握し、本市の実情にあった議員報酬を検討するものとする。

せるため、一般選挙を経た任期開始後速やかに、この条例に関する研修を行わなければならない。
 (議会及び議員の責務)
 第22条 議会及び議員は、この条例の理念及び原則並びにこれらに基づいて制定される議会関係条例等を遵守して議会を運営し、もって市民を代表する合議制の機関として、市民に対する責任を果たさなければならない。
 (条例の検証及び見直し手続)
 第23条 議会は、必要に応じて、この条例の目的が達成されているかどうかを検証するものとする。

第9章 最高規範性
 (最高規範性)
 第21条 この条例は、議会における最高規範である。
 3 議会は、議員にこの条例の理念を浸透さ

第10章 補則
 (委任)
 第24条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、議会が定める付則
 この条例は、公布の日から施行する。



決算特別委員会

集中審査

平成24年度一般会計歳入歳出の決算認定を求める議案は、決算特別委員会にて9月9日から4日間にわたり集中審査を行いました。また国民健康保険特別会計など、10の特別会計と4の企業会計決算は、それぞれ所管する常任委員会に付託され、収納状況や予算執行にあたっての問題点、今後の市政に生かすべき課題等について、慎重に審査しました。

● 歳入の状況

(単位：千円・%)

区分	24年度 (A)		23年度 (B)		比較増減額 (A) - (B)	対前年度比
	決算額	構成比	決算額	構成比		
自主財源	市 税	13,460,742	36.0	13,790,656	38.49	△329,914 △2.4
	分担金及び負担金	587,250	1.6	610,259	1.70	△23,009 △3.8
	使用料及び手数料	450,746	1.2	480,418	1.34	△29,672 △6.2
	財産収入	561,303	1.5	61,962	0.17	499,341 805.9
	寄附金	269,818	0.7	59,705	0.17	210,113 351.9
	繰入金	962,033	2.6	1,130,986	3.16	△168,953 △14.9
	繰越金	870,330	2.3	682,426	1.91	187,904 27.5
	諸収入	1,088,445	2.9	942,117	2.63	146,328 15.5
	小 計	18,250,667	48.8	17,758,529	49.57	492,138 2.8
	依存財源	地方譲与税	384,896	1.0	404,261	1.13
利子割交付金		31,998	0.1	36,382	0.10	△4,384 △12.1
配当割交付金		22,439	0.1	21,797	0.06	642 3.0
株式等譲渡所得割交付金		5,821	0.0	5,054	0.01	767 15.2
地方消費税交付金		819,933	2.2	822,214	2.30	△2,281 △0.3
ゴルフ場利用税交付金		450,801	1.2	451,058	1.26	△257 △0.1
自動車取得税交付金		148,905	0.4	115,860	0.32	33,045 28.5
地方特例交付金		64,971	0.2	190,107	0.53	△125,136 △65.8
地方交付税		8,132,352	21.7	7,874,430	21.98	257,922 3.3
交通安全対策特別交付金		14,600	0.1	14,252	0.04	348 2.4
国庫支出金		3,121,063	8.3	2,999,654	8.37	121,409 4.1
県支出金		2,168,065	5.8	2,715,899	7.58	△547,834 △20.2
市 債		3,790,580	10.1	2,418,251	6.75	1,372,329 56.8
小 計	19,156,424	51.2	18,069,219	50.43	1,087,205 6.0	
合 計	37,407,091	100.0	35,827,748	100.0	1,579,343 4.4	

平成24年度の一般会計は、当初予算347億円に対して、補正額が36億995万6千円、繰越事業費14億2、478万1千円を加えて397億3、473万7千円。決算額は、歳入374億709万1、246円（収入率94・14%）。

歳出364億1、232万5、175円（執行率91・64%）で、差引額は、9億9、476万6、071円。ただし、翌年度へ繰り越す財源を引くと、実質収支額は6億8、059万6、071円となっています。

歳入全般に占める収入済み額は、前年度と比べ2・39%の減。これは、固定資産税と法人市民税が減少したことが主な要因です。市税の収入未済は、6億7、746万4、294円で、前年度より15・64%減、4年連続で減少しているものの、引き続き未収金の発生防止および早期回収が必要です。

歳入における自主財源の比率は、財産収入や寄付金、繰越金などが増加し前年に比べて2・77%増。依存財源は、市債や地方交付税、国庫支出金などが大幅に増加し、6・02%増。歳入のなかでも51%を占める固定資産税が3年に1度の評価替えによる土地価格の下落、10%強の構成比を占める法人市民税が海外的経済情勢や円高に伴う外需の伸び悩みにより落ち込んでいます。

歳入における自主財源の比率は、財産収入や寄付金、繰越金などが増加し前年に比べて2・77%増。依存財源は、市債や地方交付税、国庫支出金などが大幅

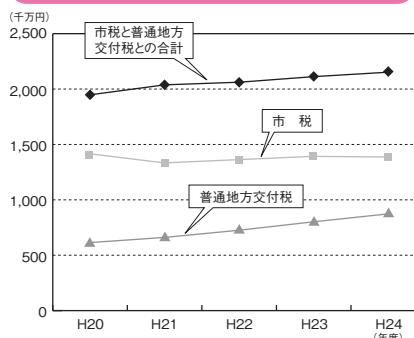


整備されたひと・まち街道交流館

また市民税、固定資産税、軽自動車税を合わせた収入未済、いわゆる滞納額総額は、6億7、746万円余もあり、このなかには相当年数が経過した「過

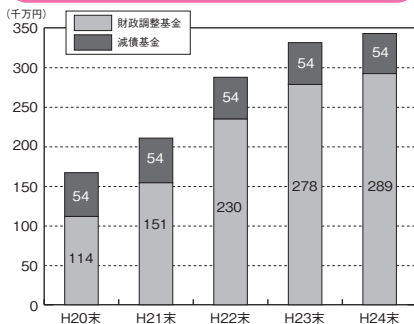
グラフで見る 市の財政

市税と普通地方交付税の推移



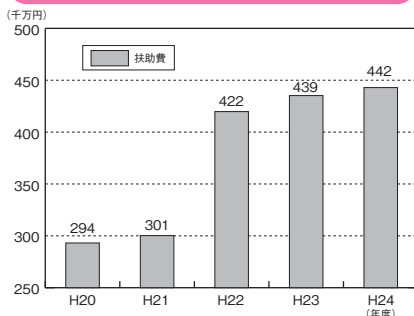
地方公共団体間の財政不均衡を是正するため、財政不足額から算定して国から交付されるもの。

財政調整基金と減債基金残高の推移



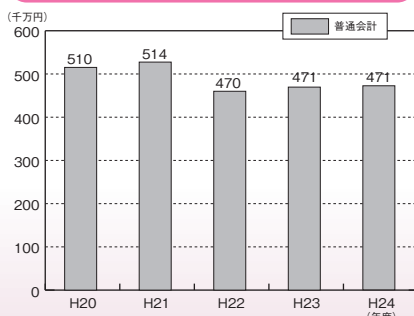
市税などの歳入が年度によって増減するため、収支が不足することがありますが、このような年度間の財源不足に対応するための基金。経費削減等により着実に増加。

扶助費の推移



老年人口の増加や経済情勢の悪化に伴う扶助費の増加をはじめ、後期高齢者医療費や介護保険事業費など社会保障関係経費は確実に増加。

公債費の推移



市の借金を返済していく経費(元金や利子など)

平成24年度 一般会計決算

決算特別委員会委員

◎委員長 ○副委員長

- | | |
|-------|--------|
| ◎中島 茂 | ○田中 新人 |
| 小西喜代次 | 谷永 兼二 |
| 的場 計利 | 拙 藤男 |
| 加藤 和孝 | 伴 資男 |
| 中西弥兵衛 | 石川善太郎 |
| 安井 直明 | 葛原 章年 |

歳出の状況

(単位: 千円・%)

項目 款別	平成 24 年度			平成 23年度		前年比較	
	予算現額	支出済額	構成比	支出済額	構成比	増減額	比率
議会費	298,271	287,347	0.8	318,426	0.91	△31,079	△9.8
総務費	6,007,344	7,435,478	20.4	6,535,102	18.70	900,376	13.8
民生費	10,007,450	10,083,253	27.8	10,275,089	28.39	△191,836	△1.9
衛生費	3,978,281	3,726,367	10.2	3,704,729	10.60	21,638	0.6
労働費	271,667	274,986	0.8	346,745	0.99	△71,759	△20.7
農 林 水産業費	1,792,069	1,798,256	4.9	1,679,440	4.80	118,816	7.1
商工費	396,608	364,860	1.0	341,826	0.98	23,034	6.7
土木費	2,387,027	2,306,125	6.3	2,195,634	6.28	110,491	5.0
消防費	1,840,417	1,409,786	3.9	1,478,626	4.23	△68,840	△4.7
教育費	3,315,262	3,936,451	10.8	3,327,492	9.52	608,959	18.3
災 害 復旧費	4	78,051	0.2	41,762	0.12	36,289	86.9
公債費	4,305,600	4,711,365	12.9	4,712,547	13.48	△1,182	0.0
予備費	100,000	0	0.0	0	-	0	0.0
合 計	34,700,000	36,412,325	100.0	34,957,418	100.0	1,454,907	4.2



伴谷小学校耐震補強・大規模改造事業

います。越しと成り、翌年度に繰り越す。水口交流センター整備事業など25事業が、検・修繕事業、ストック総点検・大規模改造事業、道路・中学校耐震補強・大規模改造事業、甲南

年度滞納」があります。滞納債権対策課の取り組みで、過年度分も含め収納努力がされていますが、引き続き解決に向けて取り組みが必要です。

歳出では、厳しい地方財政のなかでも、災害に強い基盤整備事業や福祉医療費などに力を入れています。甲南

決算認定、補正予算、条例案件等を慎重審議

9月定例会は8月26日から9月19日までの25日間にわたり開催されました。9月議会では平成24年度一般会計をはじめ各会計決算案件14件、報告案件9件、人事案件5件、条例案件6件、平成25年度補正予算案件9件、議員提案1件、その他案件5件、意見書7件、決議1件の計58議案を慎重審議しました。その主な結果は次のとおりです。

◎より詳細な内容はインターネット・甲賀市ホームページの市議会（議会中継）で本会議の様様をご覧いただけます。
<http://www.city.koka.shiga.jp/>

決算

- ◆平成24年度一般会計歳入歳出決算
 (賛成多数で認定)
- ◆平成24年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 (賛成多数で認定)
- ◆平成24年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
 (賛成多数で認定)
- ◆平成24年度介護保険特別会計歳入歳出決算
 (賛成多数で認定)
- ◆平成24年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
 (賛成多数で認定)
- ◆平成24年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
 (全員賛成で認定)
- ◆平成24年度農林水産特別会計歳入歳出決算
 (全員賛成で認定)
- ◆平成24年度土地取得特別会計歳入歳出決算
 (全員賛成で認定)
- ◆平成24年度甲賀市病院事業会計建設改良積立金の目的外使用及び歳入歳出決算
 (全員賛成で認定)
- ◆平成24年度甲賀市安定対策基金特別会計歳入歳出決算
 (全員賛成で認定)
- ◆平成24年度鉄道施設整備基金特別会計歳入歳出決算
 (全員賛成で認定)
- ◆平成24年度浄化槽管理事業特別会計歳入歳出決算
 (全員賛成で認定)
- ◆平成24年度老人保健施設事業会計歳入歳出決算
 (全員賛成で認定)
- ◆平成24年度水道事業会計歳入歳出決算
 (全員賛成で認定)
- ◆平成24年度診療所事業会計歳入歳出決算
 (全員賛成で認定)
- ◆平成24年度老人保健施設事業会計歳入歳出決算
 (全員賛成で認定)



リニューアルオープンした「かもしか荘」

人事

- ◆固定資産評価審査委員会委員
 田中 正裕氏

- ◆(甲南町池田) 辻 富子氏
- ◆(甲賀町高嶺) 竹内 重行氏
- ◆(水口町下山) (以上3件)

- ◆人権擁護委員
 西村 泰雄氏

- ◆(水口町新城) 堂山さかえ氏
- ◆(土山町鮎河) (以上2件)
- ◆(以上2件) 全員賛成で適任

条例

- ◆子ども・子育て応援団会議条例
 (未来を担う子どもの健やかな成長に向け、適切な環境を確保するための子ども



も・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため市の付属機関としての条例)
(全員賛成で可決)



- ◆地域市民センター設置条例の一部改正
(全員賛成で可決)
- ◆条例の一部改正
(全員賛成で可決)
- ◆国民健康保険条例の一部改正
(全員賛成で可決)
- ◆督促手数料及び延滞金徴収等に関する条例等の一部改正
(全員賛成で可決)
- ◆農村集落センター条例の一部改正
(全員賛成で可決)

補正予算

- ◆平成25年度一般会計補正予算(第3号)
(市立保育園の耐震診断・鳥獣対策事業の拡充・緊急情報伝達システム更新等で4億1,164万3千円を追加するもの)
- ◆平成25年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- ◆平成25年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- ◆平成25年度介護保険特別会計補正予算(第1号)
- ◆平成25年度公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- ◆平成25年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- ◆平成25年度土地取得特別会計補正予算(第1号)
- ◆平成25年度浄化槽管理事業特別会計補正予算(第1号)

◆平成25年度水道事業会計補正予算(第1号)
(以上9件
全員賛成で可決)

財産の取得

- ◆鳥獣侵入防止柵資材購入(その2)
契約金額
1,879万5千円
契約の相手方
甲賀森林組合
- ◆鳥獣侵入防止柵資材購入(その3)
契約金額
2,370万9千円
契約の相手方
岩上産業株式会社
(以上2件
全員賛成で可決)

財産の処分

- ◆水口町酒人字五反長673番6の土地
- ◆信楽生活改善センター
I
(以上2件
全員賛成で可決)

契約の締結

◆市営住宅寺庄団地新築工事(建築主体工事)
契約金額
3億2,235万円
契約の相手方
株式会社フジサワ
建設
(全員賛成で可決)

議員提案

◆甲賀市議会基本条例
(全員賛成で可決)

決議

◆橋下徹大阪市長の慰安婦問題等に対する発言の撤回を求める決議
(賛成少数で否決)

意見書の可否

○: 可決 ●: 否決

意見書案第18号	「地方交付税削減」問題に関する地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	●
意見書案第19号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出について	○
意見書案第20号	社会保障制度改革国民会議の最終報告の撤回を求める意見書の提出について	●
意見書案第21号	東京電力福島第一原発放射能汚染水海洋流出の抜本的解決を求める意見書の提出について	●
意見書案第22号	ブラック企業への厳正な対処を求める意見書の提出について	●
意見書案第23号	オスプレイの全機撤収と追加配備の撤回を求める意見書の提出について	●
意見書案第24号	「集团的自衛権」行使容認の憲法解釈変更に対抗する意見書の提出について	●

4年間の常任委員会

総務常任
委員会総合計画(後期)新市建設計画(変更)
庁舎整備等を主に審査

平成23年11月から平成25年10月までの間、当委員会は先進地研修も含め15回開催(定例会時の付託議案審査を除く)し、主に標題の重要事項について慎重に審査を重ねてきました。平成19年度に策定した「総合計画」の目標は10年間ですが「基本計画」は5年で中間見直しを行なうことになっており、今回は特に東日本大震災を教訓として防災拠点としての庁舎整備や避難体制の充実を図る方向で取り進むことになりました。同時に平成16年の合併時に策定された「新市建設計画」においても「住みやすさと交流・活力を創出する機能的なまちづくり」の方針の中で、「市民を守る防災拠点としての機能を有する庁舎整備の推進」を加え、計画期間を合併後の平成16年度から平成31年度までの16年間に変更し、財政計画を見直されました。これは合併特例債の適用期間が大震災のため5年間延長されたことによるものです。甲賀市庁舎改修整備委員会の検討結果をふまえて策定された庁舎整備基本構想では、現甲南庁舎の耐震性、改修費用等の比較を図りながら基本的な考え方が取りまとめられました。基本設計業者も決まり、今後は各方面の意見や先例庁舎を参考にしながら、市民ニーズに対応できる庁舎整備を確実に進めるよう求めます。



庁舎整備が待たれる水口庁舎

民生常任
委員会

市民生活の安心安全を

当委員会は、市民の生活に最も近い国民健康保険や介護保険事業、病院・診療所事業のほか、介護老人保健施設「ささゆり」事業など、環境・福祉に関わる委員会です。高齢化社会の進展とともに、ますます社会保障分野の予算も増額され、また市民からの要望も多岐に亘っています。平成24年3月、介護老人保健施設「ケアセクターささゆり」が開設されました。29床と小規模ですが、介護にかかる方々の機能回復と在宅復帰をめざした施設として、多くの方々にご利用されています。ただ、小規模老健施設であり、厳しい経営が予測されますが、市民要望にこたえるべく、



掛川市の「ふくしあ」を視察

更なる経営努力を求めています。特別養護老人ホームの待機者はなかなか解消されません。民間事業者の進出を含め、その改善強化を求めています。病院・診療所事業では、相互の医師派遣など連携を深めて、診療体制の充実を図られており、地域医療の一層の推進を求めています。健康診断受診率の向上は、早期発見早期治療の要諦であり推進を求めています。

4年間の常任委員会

産業建設
常任委員会

効果的なインフラ整備を

産業建設常任委員会
は、農林産業・観光・
建設と上下水道などの
調査・提出議案審査・
提案が主な責務として
設置されています。

農林産業において特

に社会的に不安となっ
ているTPP問題は、
委員会に参考人として、
生産者のご意見を伺い、
国に市の生産者の意見
を届けるよう取り組み

ました。観光において
は、世界に通用する「信
楽」「忍者」「東海道」を、
観光資源として活用す
ることが重要で、今後
も引き続き取り組んで
いく必要があります。

常に見えが出されまし
た。また、新しく市道
として認定される場所
は、4年間の内、後期
からは、すべて現地確
認を行いました。

建設では、新名神開
通後、関連の道路整備
はあまり行われていま
せんが、市道や橋りよ
うの維持管理は大きな
課題であり委員からは

上下水道事業では安
心安全が第一であり、
事業の安定が重要です。
4年間の間に水道料金
の引き上げ等、市民の
皆様のご負担も増えま
したが、事業の安定や



施設内部を現地調査



完成した朝宮の集落排水施設

文教常任
委員会

より良い教育環境をめざって

当常任委員会では、
文化やスポーツ、教育
に関わる委員会として、
多くの諸問題について、
調査研究、慎重審査に
努めてきました。

保育園等廃止処分取
消請求事件および貴生
川認定子ども園開園に
かかる問題では、大津

地方裁判所の判断や基
本協定書について確認
し、質疑を行ってきま
した。また、市内小中
学校におけるいじめや
体罰の状況確認や、対
応などの調査等を行い、

今後の適切な対応を求
めてきました。
残留放射能問題では、
管理および評価に関す

放射能測定器の導入に
あたり、学校給食につ
いて体制や対応につい
ても調査しました。

また、教育委員会事
務局組織体制や経営方
針・重点施策について
も調査を行い、各年度
の教育に関する事務の



開放感ある福井市の中学校

運営基盤の強化につな
がっています。委員会
の現地視察では、上下
水道施設に多く訪れ、

安心・安全について確
認してきました。

る報告につい
ても審査を行
ってきました。

行政視察で
は、小中学校
への円滑な接

続や小規模校への対応
として、小中一貫教育
や廃校を利用した山村
都市交流センター、い
じめ防止に関する条例
の先進地での取り組み、
地域に密着した職員が
運営する半官半民体制
の活発な公民館など、
本市も学ぶべき多くの
事例を調査研究してき
ました。



特別委員会の動き

議会改革
特別委員会

開かれた議会に向けて 議会基本条例制定

平成21年3月議会で「市民に開かれた議会と議会運営の確立」を旨として、議会改革特別委員会が設けられ、主に議員定数、費用弁償、一般質問における質問方式、議会基本条例策定に向けての検討事項等について協議検討を重ねられました。議員定数が30人から27人に削減され、21年市議会議員選挙時から実施されています。



議会基本条例可決

改選後新たな委員会が設置され、引き続き議会改革にかかる協議検討を重ね、22年7月30日開催の委員会から議会基本条例制定に向けて、本格的な議論を始め、以後26回の委員会を開催し、素案を作り上げ、市民説明会やパブリックコメントにより寄せられたご市民の皆様のご意見を反映した最終案が、この9月定例会で提案し、全議員賛成により可決制定されました。

大変長い時間と多くの議論を重ねての制定となりました。

議会基本条例に沿った議会運営、議員活動により、より開かれた議会に大きく前進することを確信しています。

以上、この任期4年間の議会改革特別委員会の活動報告といたします。



多くの参加をいただいた市民説明会

環境対策
特別委員会

クリーンセンターの監視と調査活動 ゴミの不法投棄と放射能汚染問題

環境対策特別委員会では、前期の取り組みをふまえ、①産業廃棄物最終処分場「クリーンセンター」の継続的な監視活動と調査活動②産廃・一般廃棄物、散在性のゴミ対策を含めて不法投棄を許さない環境づくりへ調査と研究活動③原発事故を受けて焦点となっている放射能汚染に関する学習活動の3点を軸に活動してきました。

◆**クリーンセンター**
クリンセンター問題では、幾度となく現地に赴き、遮水シート破損事故を受けた再発防止策、産廃搬入業者の過積載の実態をふまえた搬入管理システムの改善と強化策、搬入車両を明確にするためのステッカーの義務付けを徹底、飛散する粉塵対策と放射能測定結果の公表など、継続的な監視を強める中で具体的な改善をはかることができました。

◆**ゴミの不法投棄**
不法投棄対策は早期発見・早期対策が第一で、日常的に活動する不法投棄監視員さんとも懇談。長期に放置されている産廃の不法投棄は事実上手がつけられていないのが実態で、県や国の指導も含めて抜本的な対策を講じる必要があります。

この課題では、特別委員会として、環境モデル都市として多面的に活動している富山市とゴミゼロ対策・綺麗なまちづくり運動に取り組む福井県勝山市を訪れ貴重な取り組みを学びました。

◆**放射能汚染**
放射能問題では、放射線を取り扱う市内の事業所を訪問し研修しました。



勝山市を視察

◆**放射能汚染**
放射線を取り扱う市内の事業所を訪問し研修しました。

◆**放射能汚染**
放射線を取り扱う市内の事業所を訪問し研修しました。



特別委員会の動き

交通対策
特別委員会

公共交通視察を参考に 鉄道とコミバスの運行改善を



富士宮市の「宮バス」

昨年は豊岡市公共交通「宮バス」(巡回コ
通の市営バス「イナカ
ー」。地域と共同で走
る乗合タクシー「チク
タク」を視察。上下分
離方式を採用した鳥取
県若桜鉄道(わかさ)を
た。今年は8月に富士
宮市を訪れ、農村部を
走る「宮タク」(予約
型デマンドタクシー)
と市街中心部を巡る

へ移動でき
るきめ細や
かなシステ
ムです。「宮
バス」は、市
街を内回り、外
回りで巡回し、
バス停オーナー
制度を用いて市
は協力を得て
います。次に千
葉県のいすみ鉄
道では、「何もな
いが何かを見つ
けてネ」と全国



いすみ鉄道の「ムーミン列車」

公募の社長を先頭に観
光列車や沿線の菜の花
畑、駅での郷土品売り
で運賃外収入を増やす
など、アイデアで若い
女性など誘客に成功し
ています。甲賀市でも
信楽高原鉄道やコミバ
ス運行に知恵を発揮す
る時期到来です。

地域情報化対策
特別委員会

情報格差をなくす 地域情報基盤整備事業

甲賀市内全域に光フ
アイバーによる通信網
を整備し、「市内のどこ
でも格差のない情報を
得ることが出来る社
会」と「安全・安心な
社会」を構築するため、
地域情報化推進事業と
して、当初予算22億円
余が平成23年度3月の
議会でも可決され事業が
開始されました。

甲賀市議会としては、
甲賀市にとっての一大
事業であり、市民の皆
様への説明責任と今後
の事業推進を確認する
為に、議員全員が参加
する特別委員会を設置
しました。
平成23年6月から延
べ13回の委員会を開催
し、事業内容や工事の
進捗状況など逐次変化
する課題について慎重
審査を行ってきました。
平成24年度には、各
業は、大手

家庭に設置する音声放
送端末機の受信設備工
事費として、約20億円
の予算が追加され、合
計約50億円の多額の事
業となりました。
事業運営は、甲賀市
内でケーブルテレビ・
インターネット・電話
などのサー
ビスを行っ
ていた三者
の民間会社
を統合し、
新たに設立
した「(株)あ
いコムこう
か」が行う
ことになり
ましたが、
光ファイバ
ーによるテ
レビやイン
ターネット
などの情報
サービス事
業は、大手
企業との競争も激しい
ことから本特別委員会で
は、利用者獲得などを
市関係部局や(株)あいコ
ムこうかに対して最善
を尽くすよう要請して
きました。



あいコムこうかのスタジオ視察

20人の議員が **市の考えを問う**

一般質問

平成25年 第4回甲賀市議会定例会一般質問

平成25年9月4日・5日・6日

順番	氏名	質問事項
1	土山 定信	1 甲賀市の『空き家』対策について
2	山岡 光広	1 国民の政治参加・選挙での投票率向上について 2 原発事故の教訓をふまえ「原発ゼロの日本」について 3 特定健診受診率向上と健康づくりについて ◆特定健診受診率向上で国保税引き下げを ◆40歳以上の成人歯科・歯周病健診の実施を 4 市道の未舗装・未改良について 5 新甲賀病院とコミュニティバス運行改善について
3	白坂萬里子	1 軽・中等度難聴児の補聴器等の補助制度を 2 見守り・サービス付き高齢者向け住宅を 3 障がいのある児童生徒の放課後児童クラブについて
4	鵜飼 勲	1 平成21年総財公第95号（総務省自治財政局長）通達に関連する本市の取り組みについて 2 第79回国民体育大会の内々定と今後の展開について
5	橋本 律子	1 支所機能の今後 2 発達支援システムの改善とルールづくり
6	加藤 和孝	1 車いす駐車場等の利用証制度について 2 教育課題について (1)学校給食の公会計化 (2)理科教育の充実 (3)子どものいじめ対策
7	田中 新人	1 スポーツ振興について 2 茶改植等支援事業について
8	辻 重治	1 安全安心のとりくみについて 2 地域農業のあり方について
9	安井 直明	1 先の参議院選挙結果をどう見るか 2 市内道路の法面等除草、側溝の土砂除去はどうあるべきか 3 地域振興策の現状と今後について（大野同窓会館の建て替え） 4 旧東海道線大野地先（片山・今宿間）の道路改修の計画を問う 5 再生可能エネルギーの活用を積極的に
10	的場 計利	1 空き地・空き家の適正な管理に関する条例の制定について 2 自転車事故賠償保険制度の創設を
11	中西弥兵衛	1 甲賀市内における雇用対策について 2 名神名阪高速道路の整備区間指定に向けた見直しとトップセールスの手ごたえについて 3 保存管理計画策定後の史跡紫香楽宮跡の整備状況について
12	船 藤男	1 コミバスの運行について 2 体育館の空調について
13	谷永 兼二	1 市の情報発信について 2 甲賀市の公共交通機関の現状と将来像 3 流域治水と水害対策について
14	中島 茂	1 農業法人と農業政策について 2 甲賀市の工業用地について
15	今村 和夫	1 旧公立甲賀病院跡地について
16	森嶋 克巳	1 新名神甲南IC・甲南PA周辺整備について 2 JR草津線複線化について
17	小西喜代次	1 国保税の引き下げと制度改善を求める。 2 不当な生活保護基準の引き下げに反対し、市の他制度への連動はやめよ 3 市の責任で、特別養護老人ホームの増設を求める。 4 長年の要望である信楽町の葛上川の浚渫工事の早期実施を求める。
18	小松 正人	1 信楽高原鐵道の魅力を引き出す沿線整備と観光誘客の方策を問う 2 市内におけるより便利なコミュニティバスの運行改善について ◎水口町内の巡回バスの新設をせよ。 3 市内におけるより便利なコミュニティバスの運行改善について ◎乗りつぎ中継となるバス停を整備せよ。 4 市内におけるより便利なコミュニティバスの運行改善について ◎バス停オーナー制度を導入せよ。 5 市内におけるより便利なコミュニティバスの運行改善について ◎通院時間帯でのバス運行を求める。
19	橋本 恒典	1 甲賀市の農業振興について 2 市の電気使用量削減に対する取り組みとその成果について
20	岩田 孝之	1 信楽地区における下水道整備について 2 中嶋市政第3期の課題について

一般質問

ここに掲載する原稿は、質問者の責任において提出されたものです。



土山定信 議員

Q 甲賀市として空き家の把握は必要

A 調査はすべきであると認識している

問 近年『空き家条例』を市独自で制定しているところがたくさんあるが甲賀市の考えは。

市長 国の動向をみて、わが市も必要と考えている。

市民環境部長 市としてはつかんでいない。また相談件数は8件であった。空き家件数の把握は、今後他市と連絡をとり調査方法を研究したい。

問 崩壊の危険がある土地を更地にする、固定資産税が高くなるが、市民に対して説明して欲しい。

総務部理事 建物がある場合の特例処置が撤去すると無くなり高くなる。対応としては地目変更が必要と考える。



長い間空き家となっている『山賊茶屋』

問 対策の希望として甲賀土山インター付近の開発調査予算は800万円であり、業者が79万円で落札されて、成果は期待できるのか。

建設部長 成果は問題ない、市民にも報告可能。

問 空き家空き地対策を区として取り組んだ場合税は。

副市長 そのことによる税の軽減処置はむずかしいが、担当に相談して工夫して欲しい。

Q 市道未舗装年次計画たて実施を

A 生活道路・利用頻度みて予算確保

山岡光広 議員

問 参院選の期日前・不在者投票、病院や施設入所者の投票は。

選管事務局長 9、199人。不在者投票は276人。うち病院・施設などは241人。

問 特定健診受診率が高いほど医療費が低いという傾向がある。受診率向上対策、歯科セット検診を、障害者施設検診に支援を。

市民環境部長 受診率の向上にむけ、未受診者対策と保健指導に努めている。

健康福祉部長 歯周病疾患検診は23年度が153人。24年度は138人。パ

ノラマ撮影などが必要でセット検診は困難。歯科医師会による施設検診は何らかの形で支援したい。

問 市道の未舗装・未改良は。年次計画をたて、生活道路優先で舗装すべき。



未舗装の市道（甲南町で）

建設部長 市道の総延長1、181kmに対して未舗装部分は158km。2、867路線のうち651路線。今後は、主に地域の生活道路として利用頻度の高い路線、生活に支障をきたす路線を優先的に順次整備できるよう、利用状況を把握し、調査検討をしたうえで予算確保に努める。

白坂萬里子 議員

Q 難聴児の補聴器等の補助制度を

A 補聴器の補助制度を必要と考える

問 新生児の聴覚障がいの実態とスクリーニング検査は。

市長 6才以下の両側難聴は3名、片側難聴は5名の計8名で、検査している甲賀圏内では、産婦人科一カ所で実施している。

問 補聴器の補助制度を導入できないか。

市長 補助制度については、県全域で足並みを揃える為、平成26年度から実施できるよう協議している状況です。



問 安心の高齢者用見守り・サービス付住宅は必要。どのように考えているか。

市長 今後の高齢者増加を考えると「サービス付き高齢者向け住宅」の整備は必要と考えており、民間事業者が参入しやすい環境整備を行い、「第6期介護保険事業計画」の中に組み入れ、県とも十分に協議を重ねながら検討していく。

問 長年希望してた、障がい児・学童保育が貴生川に開設されるが、その概要は。

健康福祉部長 旧貴生川児童クラブの一部を、一日20名の定員で平日は18時30分まで、土曜日及び夏休み等の長期休暇中は8時から18時30分までの時間で計画。

一般質問

ここに掲載する原稿は、質問者の責任において提出されたものです。



土山サービスエリア

Q 第三セクター運営の市の関わりは

A 引き続き適切な指導管理に努める

鵜飼 勲 議員

問 一昨年の土山ハイウェイサービス(株)の強硬な役員人事は、公共性と地域と共に歩むことを重んじる第三セクターの意義を無視しているのでは。

市長 本年6月の株主

総会において、「次期取締役役に甲賀市長が就任する」ことが既に双方が合意の上、確認している。このことから文書により関係者に合意事項の履行を申し入れたが「受託できない」旨の回答があった。これは、双方での当時の合意事項を反故にするものであり、極めて遺憾であるとの見解を文書により回答した。第三セクターとして設立することで地域の振興を思いと、その意義を十分に理解し、改めて第三セクターであること認識するよう強く求め、引き続き取締役就任について申し入れる。

問 第79回国民体育大会の内々定と今後の展開について

教育長 今後、委員会の場において、本市の要望や意見をしっかりと述べ有意義な大会になるよう取り組みたい。

橋本律子 議員

Q 各旧支所機能の今後とその活用は

A 市民活動の場として整備し活用へ

問 市民窓口業務や地域市民センターとして中核を担っている各旧支所は、身近な行政サービスの受け皿として大きな役割がある。耐震面や著しい老朽化改善を目指し、水口庁舎の整備計画が推進されている。改めて合併より示されてきた、大きな支所への意義から、今後の機能をどう整備し、活用される方針か。

福祉サービスの受け皿は各旧庁舎単位に設置し、充実させるべき。

総務部長 本庁機能の統合面や福祉サービスのより効果的提供にどう繋げるかについて十分検討していく。

問 災害時の緊急避難の指令拠点となる視点から、甲南庁舎の耐震性貯水槽等の有効整備



利活用の改善が待たれる甲南庁舎

も市の対策として活用を考へては。議場の有効活用等・市民のアンケート等配慮したい。

総務部長 老朽化した甲賀・信楽地域市民センター等の改善検討を含め、貯水槽の件も考慮の上、防災機能整備の検討を進めたい。

Q 身障者用駐車場に止められないが

A 安心して駐車できるよう呼び掛ける

加藤和孝 議員

問 新甲賀病院の身障者用駐車場がいつも満車状態のため、車いす利用の患者さんでもなかなか止められない。健康福祉部長 不正な利用を抑止するために

問 全国学力テストでの滋賀県の理科の平均正答率は小学校では47都道府県中42位。本市のレベルと対応は。

も、「滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証制度」を使用して安心して駐車していただくことも必要と考えるの

教育長 回答の根拠を説明する力や記述が必要な問題の正答率が低い。講義式の授業から



問題解決型の授業に変えていくことなどが必要。教育研究所を中心とした研究に取り組み、学力向上を図る。

で、病院側に呼び掛ける。

問 学校給食費が公費計化されている中で先生活が未納対応に関わっているのは正常と言えないのでは。

教育部長 滞納対策は教育委員会が主体となり、教員と連携を図りながら実施している。その状況を再度調査確認し、教員の負担とならないよう努める。

一般質問

田中新人 議員

Q 甲賀市スポーツ推進基本計画策定は

A 平成26年度中に計画策定する

問 甲賀市のスポーツ推進基本計画の制定に対する基本的な考え方については。

教育長 現行の基本計画に掲げる基本目標を継承しながら、これまでの取り組みを踏まえ、さらには国のスポーツ基本計画や県のスポーツ推進計画との整合を図りながら、策定していく。

問 スポーツイベント開催による地域活性化と交流人口増加施策は。

教育長 土山マラソン開催、水口サマーサッカー研修大会、十時間耐久リレーマラソン等各種団体の支援を行うことにより、市街から参加頂く方々に、本市の文化や自然環境に触れて頂き交流促進を図っており今後とも積極

的な開催支援を行っていく。

問 スポーツ推進組織のあるべき姿は。

教育長 行政組織間の連携はもとより、甲賀市体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ愛好者で構成する任意の団体との連携を強化し、各組織間の交流の機会や連絡協議の場を設けることが必要であり、市はスポーツ団体との連携強化しスポーツの推進に取り組んで行く。



体育協会水口支部 スポーツフェスティバル

Q 放置竹林の適正な対策を

A 獣害対策事業として支援する

辻 重治 議員

問 放置された竹林が増え交通の妨げや獣害動物の潜伏場所となっている「バンブーカット」事業の展開を。

産業経済部長 適切な管理や利用がなく、結果荒廃しているのが多い。

野生獣の生息防止や利用できる森林として復元するため、「里山リニューアル事業」において、伐倒などで、出没しづらい取り組みに支援する。

問 秋の収穫を迎えて、甲賀の農業を向う。

市長 食の安全・安心の基地として、足腰の

強い希望の持てる農業の確立に向け、地域の特性を考慮した支援を講じる。

問 人・農地プランの策定状況は。

産業経済部長 39地区での策定が完了した。また、未策定地域ではリーダー育成が課題。

問 地域における器具の整備状況と訓練の取り組みは。

政策監 地域は地域で守る「共助」で活動用品の整備されているところもある。地域・団・署において万が一に備え、住民参加で意識向上の訓練も行っている。



放置された竹林

安井直明 議員

Q 大野同窓会館建て替えは

A 関係者と協議検討する

問 参議院選の結果から、景気や、憲法9条問題はどうか。

市長 憲法の3原則を守り、9条の趣旨を世界に広げることが大事。景気を良くするためにも賃上げが必要。

問 道路の法面除草、側溝の土砂除去に補助を。

市長 将来的には研究課題としつつ、現段階では現状で協力してほしい。

問 大野同窓会館の建て替えを望む。

市長 地域振興事業として、関係者と協議しながら検討していく。



建て替えが待たれる大野同窓会館

問 大野・今宿間の道路改修を進めよ。

建設部長 今年度、公民館までする。その後は北側の側溝を、終了後、南側をする予定。



改修を急ぐ片山今宿の側溝

問 再生可能エネルギーを公共施設や、新庁舎に積極的活用をせよ。

市民環境部長 今年度水口中学校に太陽光発電を、新庁舎や学校・公民館など検討を進める。

問 市民の願いでもある個人住宅への太陽光発電補助をせよ。

市長 住宅リフォーム制度で設置取付補助はしている。初期投資費用への補助はしない。

一般質問

ここに掲載する原稿は、質問者の責任において提出されたものです。

Q 空き地・空き家の適正管理条例を

的場計利 議員

A 国の動向を注視・検討する

A

問 隣の空き地に雑草雑木が繁茂し、虫の発生など困っている。
住宅地の中の老朽空き家が地震などで倒れてこないか心配している。

市の現状把握は。
市民環境部長 空き地の雑草や荒廃住宅の相談は、平成24年度で120件余り受けている。

現場を確認し、所有者に環境基本条例の趣旨に基づき、適正管理をお願いしている。
適正に対処される方もおられる。



全国紙でも特集記事を掲載

るが、返答なしの方がいるのも事実。

問 湖南市はじめ多くの県や市町で条例を定め、自治体によっては罰則を定めている例もある。条例制定を望むが、市の考えは。

市民環境部長 空き地・空き家は個人財産であり対策が難しく苦慮している。現在138自治体が条例を制定している。

この秋から県や市町による空き地空き家の対策協議会が立ち上がる予定。国でも空き家対策の特別措置法の制定の動きがある。国・県の動向及び情報収集を踏まえ、有効な対策を検討する。

Q

保存管理計画策定後の整備状況は

A

実施計画策定に向けて取り組み中

中西弥兵衛 議員

問 史跡整備活用検討委員会の検討状況と今後の方針について。

教育長 本計画においては、雲井学区北部の広域な範囲で5ヶ所に点在する史跡は、それぞれの役割を持った一つの都城遺跡であることから、一体的なものと捉えており、その上で5つの史跡を有機的に結ぶことで天平時代を感じていただけることを基本としている。

問 整備前提となる発掘調査の推進について。
教育長 今日までの長期にわたる調査で出土した遺物や遺構などの資料整理と分析を行い、報告書にまとめ、その後必要性に従いながら発掘調査を再開したいと考えている。

問 計画的な土地の公



紫香楽宮復元図

有化（買上げ）は。

教育長 整備を進める上で用地の取得が必要となる場合は、整備活用計画を策定した後、関係する箇所において公有地化の必要性を検討したいと考えている。

問 地区の特徴を活かした整備について。
教育長 土地の特性や周辺景観も含めて検討して点在する史跡の一体活用をめざしたい。

Q コミバスの運行改善を

拙 藤男 議員

A 多く利用頂けるよう検討を進める

A

問 甲賀病院行きのコミバスの運行経路で、県道や国道バス停に停車する部分で、可能な限り旧道を通行するルートにならないか。

また運行時間で行きのバスはあるが帰りのバスがないという一方通行的な部分の改善はどうか。バスのみの1日フリー乗車券を。

総合政策部長 コミバスの運行については、アンケート結果やご意見、ご要望を踏まえ、利便性を高め多くの市民の皆様にご利用いただけるよう検討を進めている。

問 体育館の空調は床下からの空気を床面の通気口や壁面のスリットから自然に吸気し天井付近の排気口より行っているが、床下に小動物等の侵入により、糞尿や死骸またほこり等なかなか清掃の難しい中で、空気は綺麗と言えるか、また床下の状況はどうか。

教育部長 市内体育館で通気口が破損していたのは2館あった。見える範囲で確認を行い、衛生上は問題ないと判断したが、可能な範囲でしっかりと清掃を行い、順次修繕する。



体育館通気口

一般質問



谷永兼二 議員

Q 河川改修・維持・整備の必要性は

A 極めて重要である

問 県流域治水の推進に関する条例についての所見は。

市長 上流地域である当市の実情を鑑みただ中で、河川内の浚渫や竹木、雑草木の除去を早急に行わなければならぬことを一貫して申し上げてきた。

市民の命を守ることが責務であり、上流域、下流域関係なく川の中の対策を精力的に河川内の整備の必要性を確約し、県流域治水政策の条例化方針については条件付きで賛成の立場として、治水理念を共有するものである。

問 河川改修・維持・整備の必要性の認識は。
建設部長 市内各地域では、河川愛護活動や水防活動等に熱心に取り組んでいただいでい



整備が必要な信楽川

るにもかかわらず、補修や浚渫などの地域からの要望等に対し、県予算の確保が追い付いていない現状がある。流域治水において、河川の整備と維持管理に最も力を入れることは、洪水被害の防止の他、河川管理者と地域との信頼関係を維持するためにも極めて重要であると認識している。

Q 甲賀土山インター周辺開発について

A 具体の検討に着手本年度調査開始

問 甲賀市の工業用地について。

中島 茂 議員

建設部長 上位計画や都市計画の位置づけ、新名神や名神名阪連絡道の利便性に加え旧甲賀町で開発構想等の策定、検討されてきた経緯や、一部市街化区域が含まれている状況から甲賀土山インター周辺の開発について具体の検討に着手。本年度より調査を開始。

50〜60ヘクタールを対象範囲とし実現可能性の高い施工地域を想定している。計画地区すべてを一気に整備せず段階的な整備を視野

に入れデベロッパー等の確実な事業実施の確約により、市街化編入を経て事業を進める。
問 滋賀県の取り組みと協調は。

建設部長 県内への進出企業の立地を促進するため県との連携は不可欠と考える。問題解決を図り着実に計画の実現に向けて取り組む。



甲南フロンティアパーク上空より

今村和夫 議員

Q 旧甲賀病院跡地の調査結果は

A 保有すべき遺構は確認されず

問 旧甲賀病院跡地の現状に対する市長の思いは

市長 市街地の中心に大きな未利用建築があることは、安全・安心の視点だけでなく、景観においても好ましくないと理解している。

問 試掘調査結果で旧甲賀病院跡地全体の性格が判明したと理解してもよいのか。

総合政策部長 現状地表面にその痕跡を残しておらず、調査でも保有すべき遺構は確認されなかった。

問 既存施設の解体撤去に向けて市の対応は
総合政策部長 「旧甲賀病院跡地には保護対策となるべき埋蔵文化財が確認できない」ことから、文化財保護法の規制は適用されなく



旧公立甲賀病院

なり、建物の解体や造成行為はいつでも実施できる状態となった。このことから、平成14年12月、公立甲賀病院組合議会で既存病院の建築物等は解体撤去することが議決されており、この議決を速やかに実行されるよう、市として積極的に働きかけていく。

一般質問

ここに掲載する原稿は、質問者の責任において提出されたものです。

Q 甲南PAからICへの道路の可能性は

森嶋克己 議員

A 上り側の線形は概ね承諾を得ている

問 甲南PAから甲南ICへの流出道路実現の可能性は。

建設部長 滋賀県警、NEXCO西日本、滋賀県との協議の中で上り側パーキングエリアは線形的には概ね承諾を得ているが、下り側パーキングエリアについては、線形的に支障となる既存施設の取り扱いを含め構造的な課題があるが、経済性、施工性に有利な線形案の検討を行っている。

問 改修工事は上り線から出来ないか。

建設部長 上り側パーキングエリアの設置要

望に努めているが、NEXCO西日本側は上下線同時利用が前提の意見。

問 滋賀県草津線複線化促進期成同盟会の動向は。

市長 平成16年10月の近畿地方交通審議会の答申で、草津線全線が「複線化すべき路線」に位置付けられている。



草津線を走る電車

問 利用者増に対する甲賀市の対策は。

市長 コミュニティバスを市内すべてのJR駅と接続し、草津線の時刻に合わせたダイヤ設定を行い利便性の向上を図っている。甲南駅以東の各駅へのICOCAの導入は利用状況から考えると難しい。

Q 信楽町葛上川の浚渫を早期に

小西喜代次 議員

A 工事の早期対応を県に要望していく

問 高すぎて払えない国保税引き下げを。

市長 相応の軽減措置など生活に配慮した対応をしている。税額はいちがいに高い低いとはいえない。

問 国保税の軽減、窓口負担軽減の拡充を。

市民環境部長 現行制度の拡充は考えていない。

問 生活保護基準の引き下げに反対し、その他制度への連動はやめよ。

市長 適正に見直しを検討されるべきものと認識している。

健康福祉部長 国の指針が示されたあとに検討する。

問 特別養護老人ホーム



信楽町勅旨の葛上川

問 待機者解消の計画になっていないが。

健康福祉部長 ニーズ調査をふまえて検討する。

問 信楽町勅旨の葛上川浚渫工事を早期に。

建設部長 早期対応を県に要望していく。

Q 水口市街を回る「巡回バス」新設せよ

小松正人 議員

A 巡回バスの新設は困難である

問 信楽高原鐵道の魅力と存続の考えは。

市長 千分の33の勾配をゆつくりと登る市の観光資源とし、安全運行で自主運営を指導。

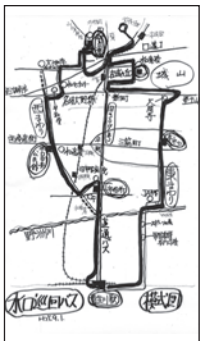
問 新社長の抱負と今後の運営の考えは。

副市長 安全運行を最優先し経営改善で観光利用客増の方策を進める。

問 沿線の整備計画は。

総合政策部長 ご利用者を魅了する鉄道となるよう地元と協力する。

問 園・学校の鉄道を利用した作陶体験は。



水口巡回バスの提案図

が鉄道利用した。信楽焼を含めた地域学を進めたい。

問 「教育旅行」を鉄道利用とセットにする。

産業経済部長 作陶体験を教育旅行に取り入れ鉄道ファンにつなげる。

問 新甲賀病院に通院する直通バスが平町・新町を通る水口旧307号線に集中する。水口東・西地域は不便極まりない。本水口を通る「東まわり」と城南街道を通る「西まわり」の巡回バスの新設ルートを提案する。

総合政策部長 巡回路線の新設は困難である。

問 松尾を通る通院時間帯のバスを復活せよ。

総合政策部長 検討する。

一般質問



橋本恒典 議員

Q 市の農業振興は

A 国や県の施策とともに支援

問 市の農業の現状と後継者不足は。

獲に重点をおいて実施していく。

市長 農家数や就業人口は減少傾向にあり、担い手育成に努める。

問 市の支援の現状は。

「経営所得安定対策」を有効に活用しながら、「中山間地域等直接支払交付金」や「農地・水環境保全向上対策事業」等を活用した良好な集落環境の維持を柱としている。



都市農村交流事業での田植え体験

問 都市農村交流は。

産業経済部長 忍者の里甲賀ならではの交流をPRしながら誘致を図っていきたい。

問 獣害対策の今年度の取り組み状況と今後の予定は。

市民環境部長 「ラブアースこうか」2012に基づき、温室効果ガスの排出抑制措置等に取り組んでいく。

問 地球温暖化防止や省エネルギー対策の今後の方向性は。

産業経済部長 忍者の里甲賀ならではの交流をPRしながら誘致を図っていきたい。

問 市の電気使用量削減とその成果は。

総務部長 防犯灯のLED照明への交換や、公共施設へのデマンド監視装置の設置を進めている。

問 凍結された信楽地区の公共下水道事業のその後の計画は。

上下水道部長 財政的な状況を勘案し、平成22年～26年までの5年間凍結したが、再開については27年度を予定しており、長野地区にの汚水幹線整備を平成27・28年で実施する予定である。その後、長野、西、江田地区の認可区域174haの面整備を実施する予定である。

問 凍結された信楽地区の公共下水道事業のその後の計画は。

上下水道部長 財政的な状況を勘案し、平成22年～26年までの5年間凍結したが、再開については27年度を予定しており、長野地区にの汚水幹線整備を平成27・28年で実施する予定である。その後、長野、西、江田地区の認可区域174haの面整備を実施する予定である。

Q 凍結の信楽地区の公共下水道は

A 27年から汚水幹線整備を再開する

岩田孝之 議員

問 凍結されている信楽地区の公共下水道事業のその後の計画は。

上下水道部長 認可区域の整備を終えた後、神山、杵原など計画区域の整備を進める予定をしているが、信楽地域内の公共下水道事業計画区域の整備を完了するのは概ね平成45年頃と思われる。この先20年間もの長期に亘って水洗化の実現化を待つて頂くのは市民の皆様にも多大なる不便をお掛けすることから地域の生活環境を向上させるために、今後新たな手法として合併浄化槽の面整備事業への移行を含め計画の見直しを行っているところである。



ずんごえ 寸越で止まっている汚水幹線工事

議会活動報告 (7月～9月)

7月 1日	広報特別委員会	編集会議
7月 10日	広報特別委員会	編集会議
7月 16日	広報特別委員会	編集会議
7月 23日	議会改革特別委員会	
7月 24日	地域情報化対策特別委員会 広報特別委員会	視察受け入れ (掛川市)
8月 6日 7日	交通対策特別委員会 行政視察 富士宮市、大多喜町	
8月 8日	環境対策特別委員会	
8月 20日	議会運営委員会	
8月 23日	文教常任委員会	
8月 26日	本会議 広報特別委員会	議案上程 編集会議
8月 27日	本会議	議案上程
9月 3日	本会議	議案審議・採決・付託

9月 4日	本会議	一般質問
9月 5日	本会議 議会運営委員会	一般質問
9月 6日	本会議	一般質問
9月 9日	決算特別委員会 広報特別委員会	編集会議
9月 10日	決算特別委員会	
9月 11日	決算特別委員会	
9月 12日	決算特別委員会	
9月 13日	総務常任委員会 民生常任委員会 産業建設常任委員会	
9月 17日	環境対策特別委員会	
9月 18日	広報特別委員会	編集会議
9月 19日	本会議	委員長報告・討論・採決
9月 20日	広報特別委員会	編集会議

有権者が威迫あるいは議員を陥れる目的で寄付を求めると処罰されます。

“こうか Vol.8 ええとこ 再発見”

1890年に開通したJR草津線は市内に5カ所の駅があり、それぞれの駅周辺には、四季折々の自然と歴史を感じるスポットがあります。今回は甲賀・油日の各駅周辺をご紹介します。

JR草津線沿線の名所



甲賀の里「忍術村」
甲賀駅から約1.5kmの山中にある甲賀の里「忍術村」では、毎年5月には「ミスクノ一オーデインモン」10月には「全日本忍者選手権」が行われており、多くの観光客で賑わっています。

「ミスクノ一オーデインモン」10月には「全日本忍者選手権」が行われており、多くの観光客で賑わっています。

甲賀駅
大鳥神社
甲賀駅から約1.3kmのところにある大鳥神社は花奪いや灯笼をぶつけ合う荒々しい祭事で有名で、毎年7月23日、24日の2日間、大原ざおんが行われます。



櫛野寺
油日神社から北へ約1.2kmのところに、木造では日本最大級と言われている十一面観音坐像で有名な櫛野寺があります。櫛野寺では20体以上の国・県指定の重要文化財を始め、多くの仏像等を拝観できます。

油日駅
油日神社
油日駅の東約1.7km、油日岳標高694mの麓にある油日神社は古くから油の火の神として信仰され、5月1日の祭礼では奴振りや太鼓踊りなどが奉納されます。



編集後記

◆台風18号は各地に予想外の災害をもたらし、市内においても、がけ崩れや床上浸水、杣川橋梁流失など交通網にも多くの爪跡を残しました。このことを教訓として、再度減災、防災の強化、さらに避難・救助体制の充実の必要性を痛感しました。

今議会をもちまして4年間の任務を終ることとなりますが、議会基本条例が制定され、今後更なる議会の活性化が求められることとなります。4年間に頂いた市民の皆さまのあたたかいご理解に感謝申し上げます。

(広報特別委員会 橋本律子)

12月議会の予定

- 12月 3日 本会議 議案上程、提案理由説明
- 10日 本会議 議案審議、採決、付託等
- 12日 本会議 一般質問
- 13日 本会議 一般質問
- 16日 本会議 一般質問
- 17日 委員会
- 18日 委員会(予備日)
- 20日 本会議 最終日



カメラのE



9月14日市内各地で中学校の体育祭が開催されました。表紙の写真は全校生徒で競い合った城山中学校での大縄飛びの様様です。気力で250回に挑戦し、優勝は3年2組の141回でした。

写真撮影：趾 藤男